

第6章 環境活動レポートガイドライン

本章は、エコアクション21における環境活動レポートのガイドラインとなっています。

エコアクション21に取り組み、認証・登録を受ける事業者は「環境活動レポート」を取りまとめ、公表することが必要です。

環境活動レポートを取りまとめて公表することは、社会のニーズであるとともに、組織の食品リサイクルや環境活動を推進し、組織が社会からの信頼を得ていくために必要不可欠となっています。

しかし、環境活動レポートは、あくまでも社会的な説明責任に基づくものであり、食品リサイクルや環境活動の宣伝のためのパンフレットではありません。ですから、必要事項を正確に、包み隠さず記載することが重要であり、情報公開に対する真摯な姿勢こそが、社会からの信頼を勝ち得、組織が存続していくための方策の一つであると言えます。

特に、虚偽記載をしたり、自らに都合の悪い情報を隠したりすることは、かえって信頼性を失墜させることにもつながりかねません。

また、環境活動レポートの作成に当たっては、段階的に記載内容を充実させていくとともに、必要に応じて取引先、地方公共団体、地域の消費者団体や環境NGO、顧客、株主、従業員等の利害関係者に配布することが必要です。

1. 環境活動レポートの取りまとめ

次の事項を盛り込んだ環境活動レポートを取りまとめる。

- ①食品リサイクル・環境方針
- ②食品リサイクル・環境目標とその実績
- ③主要な食品リサイクル・環境活動計画の内容
- ④食品リサイクル及び環境活動の取組み結果の評価
- ⑤環境関連法規への違反、訴訟等の有無

〔解説〕

具体的にどのような形式の環境活動レポートを作成するかは、基本的に各事業者の創意工夫に委ねられています。

また、上記5項目以外に、組織の概要に関する以下の情報は、必ず記載するようにお願いします。

- ・ 事業所名及び代表者氏名
- ・ 所在地
- ・ 食品リサイクル・環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

- ・ 事業活動の内容についての簡単な記述
- ・ 事業の規模（売上高、生産量、従業員数、事業所の延べ床面積など、事業の規模がわかる情報）

環境活動レポートは、エコアクション 21 の審査を受ける際に必ず必要となりますが、その後は、毎年、作成することが望まれます。

2. 環境活動レポートの公表

環境活動レポートを、事業所において備え付け、一般の閲覧を可能にして公表する。さらに事務局に送付する(事務局が取組み事業者名及び環境活動レポートを公表する)。また、可能な場合は、自社のインターネットホームページまたは冊子において公表する。

〔解説〕

作成した環境活動レポートは、事業所等に備え付け、外部から要請があった場合は、必ず閲覧できるようにしてください。

また、エコアクション 21 事務局では、登録事業者名を公表するとともに、環境活動レポートを公開します。

これら以外の公表方法については、それぞれの事業者の創意工夫で行ってください。

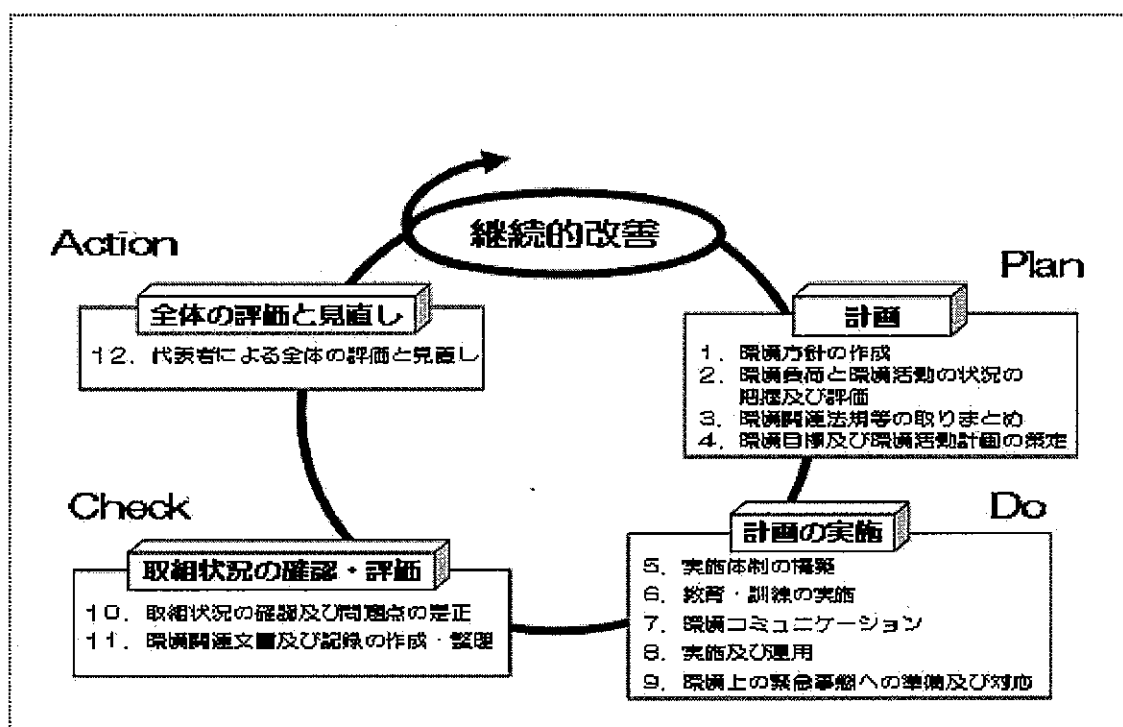
◆「環境経営（環境マネジメント）システム」とは何か？◆

環境経営（環境マネジメント）システム（Environmental Management System）は、組織が環境問題に効果的・効率的に取り組む、環境経営を行うための基本的な仕組みであり、組織全体のマネジメントシステム（組織の経営管理システム）の一部を構成するものです。

環境マネジメントシステムは、事業活動に伴い発生する環境への負荷：資源・エネルギー使用量、廃棄物排出量等を減らすとともに、環境にやさしい製品やサービスの提供を行い、より良い環境を作っていくために、事業者の皆さんが、

- ① 自主的に環境への取り組み方針と目標等を定め
(計画=P: Plan)
- ② その目標を達成するための組織体制を整備して必要な取り組みを行い
(実施・運用=D: Do)
- ③ システムの運用状況や目標の達成状況を把握・評価し、改善し
(点検・是正=C: Check)
- ④ 定期的にシステムを見直していく
(見直し=A: Action)

のPDCAサイクルを基本とし、これによってシステムと取り組みの継続的改善を図っていくことを目的としています。



◆ 環境経営システムを構築すると、どんなメリットがあるのか！◆

今、皆さんの事業所では、次のような問題点はありませんか？

- ルールを決めても、その場限りになってしまっていて、いつの間にか守られなくなってしまふ
- 事業所の内に、無理や無駄があることがわかってはいても減らせない
- 目標を立てても、なかなか達成できない
- 特定の人に仕事が集中し、その人が休むと仕事が進まない

そんな事業所では、このマニュアルに沿って、取組みを進めてみてください。

PDCA サイクルに基づく環境経営システムを構築して取り組むことは、

- 一人、あるいは特定の人ではなく、全員で取り組む
- その場、その時の取組みではなく、決められたルールに基づいて行動する
- 取組みに当たった目標を明確にする
- 取組みの結果を、きちんと評価する
- 出来なかった場合は、原因を明らかにする
- 毎日、毎年、取組みを積み重ね、継続する

ということであり、事業所における様々な問題点の改善に役立ちます。

また、併せて、環境経営システムを構築して環境への取組みを行うことにより、

- 省資源、省エネルギー、廃棄物削減によるコストダウン
- 環境汚染や事故による環境リスクの未然防止
- 事業所のイメージアップ
- グリーン購入への対応等の営業力の向上
- 取引先からの信頼の向上

等の効果も期待できます。

そして何よりも、地球や地域の環境を保全し、美しい地球を子供達に引き継いでいくことができます。